森林環境譲与税を活用し、みとろの丘に自然とふれあえる遊歩道を設置しました！

主催	加古川市
日時	-
場所	みとろの丘（加古川市上荘町見土呂 845-16）
内容	みとろの丘にご来園いただいた皆さまが、自然とふれあいながら、憩いのひと時をお過ごしいただけるよう、森林環境譲与税を活用して園内に遊歩道を新設しました。 現地の植生を活かした整備を行い、四季折々の自然をお楽しみいただける遊歩道となっておりますので、みとろの丘にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。 （園内マップ） 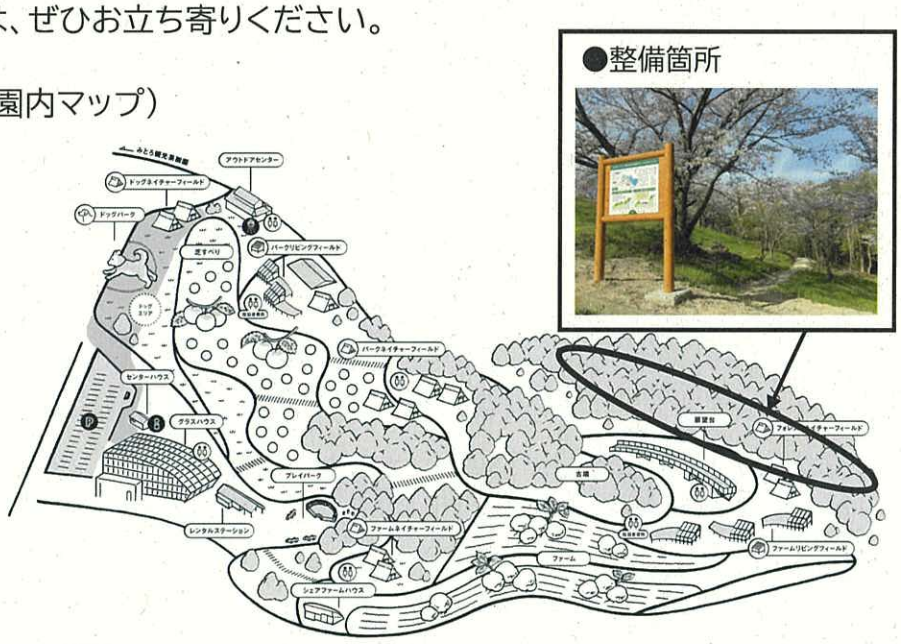 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
目的・背景 その他	森林の保全と整備を推進し、温室効果ガス排出削減や災害防止等を目的とした森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が導入されました。 加古川市でも、森林環境譲与税を活用しながら、市内の森林整備及びその促進を目的とした様々な事業を実施しているところです。

市ホームページ	掲載する
広報かこがわ	掲載しない

問合先
加古川市　農林水産課 振興係　（担当：川端、鎌尾）
☎079-427-9226（直通）、内線 3122、3123